

第1-2部 パネルディスカッション

【横田】

それではパネルディスカッションに移りたいと思いますが、会場の方から大変多くの御質問、御意見を頂きました。

24通ございますが、お一人の方が2、3の質問をしておられる場合もありますので、その全部をこの時間内に消化できるかがちょっと分かりません。もし十分に取り上げられない御質問、御意見がありましたら、お許しいただきたいと思います。

ただ、重なる質問もありますので、その点については関連の質問の中で答えが出てくる場合もありますので、自分の質問が取り上げられなかったからといって、“会場からの意見を聞くと言いながら何も取り上げられなかった”と思われぬように一つよろしくお願ひしたいと思います。

まず、ごく一般的な質問として

性同一性障害の人はどのくらいいるのですか。

というデータの御質問です。これについて答えていただける方はいらっしゃいますか。虎井さん、あるいは荘島さん、いかがですか。虎井さん、お願ひしていいですか。

【虎井】

私は専門的な数はよく知らないのですが、昔から今に至るまで最初は女性から男性にという人が3万人に1人、男性から女性にという人が10万人に1人、2つとも合わせて1万人に1人と言われていたのですが、昨今は1000人に1人ぐらいではないかということになって、そこら辺の数値に落ち着いているわけです。

1万人に1人ぐらいまではお医者さんに行っている人の数の統計でありまして、それは手術をしたい、あるいはした人の統計ということではあったのですが、先ほど言いましたように、余りその手術自体にこだわらず、トランスジェンダーという形でお医者さんに通っている人の数ではないかと思ひます。

ですから、皆さんがいらっしゃる会社とか学校などでも必ず当事者の方々はいると思ひますので、「会ったことはない」と思われる方もすれ違っているかもしれませんので、この問題は敏感に促えていただきたいと思ひます。

【横田】

恐らく今、虎井さんがお答えになったことが一番事実に近いことだと思ひますが、ただ、虎井さんも自信を持っておられないと思ひますが、難しいのはどういう方を性同一性障害として認識するかということが必ずしもはっきりしなくて、取り分け御本人、当事者が分からないというケースもかなりあると私は理解しております。

それから仮にそうであったとしても、データに出てくるような形で誰かに相談したとか、学校である程度分かったとか、お医者さんで分かったとか、そういうカミングアウトに近い状況がない人もいます。自分で抱え込んだまま黙っている方の場合には分かりません。

そういうことで本当にこの問題はこれまでは実態を掴むことも難しかった問題なんだろうと思ひます。ただ、最近それが少しずつ分かり始めて来ている。その中で推定を含めた数字が今、虎井さんの答えられた数字で、それを考えますと、決して少なくない数字の方がこういう状況におられるということではないかと思ひます。

それでは次にいくつか具体的な身の回り、あるいは御自身の経験からこういう形で出された質問があります。

まず、第一に

30歳の息子さんが「自分は同性愛者だ」と親に言ったということです。これに対して親はどのように対応したらいいでしょうか。

ということです。既にいろいろ話は出ていますが、この点についてストレートな質問がされていますので、まず、これについてどのように答えられたらいいのか、柳橋さん、いかがでしょうか。

【柳橋】

いきなり考えてもいなかったことをカミングアウトされると受入れるだけで大変だとは思いますが、まずは基本的には「否定をしない」ということです。それから下手に慰めるつもりで「そのうち治るよ」とかと言うのも余り言わない。

それで息子さんがそういうことで苦しんでいたんだということを受け止めた上で、対応していただければと思います。どういう言葉を掛ければいいのか分かなければ、いろいろな相談機関もありますので、そういうところに相談してみてもいいのかなと思います。



会場風景

【横田】

ありがとうございました。時間の関係で答えが簡潔になることは御了承いただきたいと思います。どの質問も詳しくお答えしますと相当いろいろ説明しなければいけなくなりますので、簡潔にお答えさせていただきます。

次に虎井さんへ、40歳代の女性の方からの御質問で、簡単に要約しますと、

友人が性同一性障害だと分かりました。しかし、自分はその友人がそうだというように思わずに振る舞っている。その人は「本当は男性で」と書いてありますから、女性

なんでしょうね。女性の友達になっているのですが、実は男性であるという方の方です。自分もその点を問いただすことはしないで、要するに普通に友人として振る舞っている。しかし、自分としては相手が女性であるけれども、本当は男性なんだと自分は分かっているし、そのことが2人の間では話題にも出てこない。しかし、親友である。これがだんだん自分にとっては負担になってきて、本人に対して何か偽りの自分を見せているのではないかという罪悪感を持つようになってきてしまっているのですが、こういったことについて率直に話すことがいいことなのか、それとも今のままでいいのか。

という趣旨の御質問ですが、虎井さん、どうでしょうか。

【虎井】

非常に難しく、どう言ってもいいやらですが、私の場合でしたら、多分どうしても機が熟してその話が出ることもあるかもしれない、それまで黙っていてくれたほうがありがたいかなと思うわけです。

その当事者の人が同じように感じていて、それで「実はね」ということを話したくなる時が来るかもしれないし、もしかしたら永遠に来ないかも分からないのですが、その人が言い出すまではなるべく黙っていたほうがいいのではないかと思います。

その人の問題を細かく聞いていないのでよく分からないのですが、詳しく書いてあるのかもしれませんが、どうしてその人が元男だと分かったかということも、それによっても違ってくると思いますが、本人が言わない限りはこちらから「あなた、昔男だったんじゃないの」とかと言うのはちょっとどうかと思いますので、何かしらその人とそういう話が自然に出てくるまでは言わないほうがいい

と思います。

ただ、本人が言った場合は「それは前から知っていた」とかそのぐらいのことは言っても全く構わないと思いますが、それまでは自分がどう思っているか相手はそれをされることで傷つくかも分からないという場合は、やはりやめておいたほうがいいのかと私は思います。

【横田】

ありがとうございました。いろいろ議論として深めていきたいところもありますが、いろいろな質問がありますので、恐縮ですが、関連の質問を出しながら少しずつほかのテーマに移っていかざるを得ないことを御容赦いただきたいと思います。

多少心理学的な側面を含めて質問がありますので、恐らく荘島さんだと思いますが、3つほどまとめて質問させていただきますので、簡単にお答えいただけますでしょうか。

1つは、

中・高生の自殺原因の一定の割合がセクシュアル・マイノリティの問題ではないか。取り分けいじめの原因にもなっていると思われる。先ほどちょっとそういうことにも触れられましたが、これについて家で親には相談できない。学校でも友達に相談はできない。したがって、一人で悩みを抱え込んだまま、それが自殺の原因になってみたり、あるいはいじめの原因になってみたりということがあるわけですが、この点については法務省、文部科学省などがリードして教員、学校を動かす必要があると思う。教員への啓発、研修が必要ではないか。

というような問題提起を出しておられるのですが、こういった中・高生の自殺との関係等について、もし荘島さんに分かることがありましたら、あるいは学校でこういうことをしたらいいということについて、何か示唆を頂けたらと思います。

次の質問ですが、やはり荘島さんにですが、

若者の中に性について悩んでいる人がいます。大人として気付くポイントというのが何かあるのでしょうか。自分は教育業界に勤務しているので子どもと接することが多いのですが、子どものどこかところを見たら、例えばセクシュアル・マイノリティの問題で悩んでいるとか、相談できないで苦しんでいるというようなことが分かるのでしょうか。

という質問だろうと思います。

それから

荘島さんのお話の中で、セクシュアル・マイノリティの方は他者との関わりが持ちにくいということがあると聞きましたが、これは学校で教員がどうするという問題よりも社会全体がそういう少数者を無視しているというところに問題があるような気がします。その点でもしお考えがあれば伺わせていただきたい。

ということです。

このような質問が出ていますので、荘島さん、恐縮ですが、今の点について簡単にお答えいただけますでしょうか。

【荘島】

御質問ありがとうございました。3つ目の質問からお答えしたいのですが、先ほどの私の発表の中で「他者との関わりが持てない」ということについて、もしかしたら、その当事者側のほうに問題があるのではないかとこのように伝わってしまった可能性があるかなと一つ思います。

他者との関わりが持てないというのは、必ずしもその当事者たちの問題というわけではなくて、も

ちろん今御質問の方がおっしゃっていましたように、社会全体のほうがむしろそういう人たちに気付かないで無視しているような状況があるのではないかということで、正にその2つの問題が相互作用を起しているのではないかと思います。

私は実は中学校と高校でスクールカウンセラーをしていましたのと、今、大学でも学生相談のカウンセラーをしているのですが、中・高でスクールカウンセラーをしていても、性に関する相談というのはほとんど出てきませんでした。

しかし、大学での学生相談になりますと一気にセクシュアリティに関する相談というのが増えたように私自身は感じています。その相談しにやって来た方たちに一人一人「今までこういうことについて誰かに相談したことある？」と毎回聞くのですが、みんな一様に「ない」と言います。

ですので、ようやく大学生になって、その理由を聞くと「中・高ではとても言えるような環境じゃない」と言うわけです。男女がはっきり区切られていて、そういう制度、環境の中では自分のことは言えないというわけです。

それが大学生になって、その枠組みが外れた環境の中でようやく自分について少し人に話せるようになったと。それは本当に日本社会を示しているのだなと私自身も感じますし、それは必ずしも「言えない」とか「関わりが持てない」というのは、その御本人の問題ではなくて、そのようにしてしまっている、あるいはそれを語り出せない環境を私たちが知らず知らずのうちにつくってしまっているんだということにやはり気付くべきだと思います。

それで1つ目の質問と少し重なってくるのですが、その中・高生の自殺の原因の1つとして、このセクシュアル・マイノリティがあるのではないかとされていますが、それはWHO（世界保健機関）からも若者の自殺のハイリスクとして、「自らをセクシュアル・マイノリティであると自覚する」ということが自殺のハイリスクになるとはっきりと明記されています。

それについてそれでは学校はどうすればいいのか。学校での啓発が必要ではないかということと絶対にそうだと思います。

今、例えば若者の——先ほど大学生に頑張ってもらいたいといった虎井さんの話もありましたが、大学生の当事者団体が学校に出掛けていって、先生に向けてそういう話をするだとか、学校の生徒たちに向けて話をする、講演をする。それは虎井さんも多分されているのではないかと思います。そういうことを地道に行っている人たちもいます。

そういう活動ももちろん必要だと思いますし、やはりその学校の教員、大人側のほうから意識を変えていくといったものが必要になるかなと思います。

そして、その中でも2つ目の質問ですが、大人として子どもが性のことで悩んでいるのではないかということに気付くためのポイントですが、これはなかなか難しいなと思います。それはなぜかというと、性の有様というものがその子その子でかなり違うということと、その現われ方も違うということがあるのです。

ですので、必ずこのポイントを押さえればピンポイントに同定できるとかそういう話ではないのですが、例えば行事ごと、宿泊行事であるとか、あるいは男女というものがはっきり分かれるような空間、プールの授業とか体育の授業、あるいは宿泊の授業だとかで少し困っているような雰囲気が見られるだとか、そういう場合には、もしかしたら、その子がそういう性に関する事で悩んでいるかなという可能性はあるのですが、何せ自分で悩んでいるときというのは自分自身もぐちゃぐちゃになっている可能性があって、必ずしも「性」という部分で現われるかどうかは分からないので、学校の先生たちでしたら、どういう子が気になるということはもう多分蓄積の中で分かっている部分もあると思うのです。 「あの子、悩んでいるんじゃないか」とか、「ちょっと休みがちだ」とか、そういったところから関わりを持っていくというのは、基本的なポイントとして挙げるができるかなと思います。

【横田】

続けて恐縮ですが、荘島さんへの同じような質問が出てきていますので、お答えいただければと思います。

これは山口さんにも関係するのかもしれませんが、「脳科学的に」という質問になっておりまして、

どういう意味かが分かりにくいのですが、大体医学的、科学的に見たときに

人は自分のジェンダーを何によって認識するのでしょうか。

という短い質問なのですが、もし何かこの質問に荘島さんのほうからお答えがいただけたらと思います。

それから荘島さんに次の質問ですが、

性同一性障害の人には精神疾患（統合失調など）の人が多いように思うのですが、関係があるのでしょうか。

と。この事実があるのかどうかは私は知りませんが、そういう質問ですので、御存じの範囲でお答えいただければと思います。

それから

性的指向、性同一性障害のうち、子どもを産まない指向は生物学的、遺伝子学的には想定外の事象だと思われそうですが、生物学的な障害異常に起因するのでしょうか。

これもちょっと専門的な質問ですので、私はこの質問が適切な形で言葉として表現されているのかどうかちょっと分かりませんが、一応紹介させていただいて御専門の立場から、もし何かコメントが頂けたらと思います。

それから同じように

小児性愛——小さな子どもに対する性愛感情を持つことですが——これは性的指向の一種かどうか。

ということです。これは柳橋さんにも関係するかもしれません。あるいは虎井さんにも関係するかもしれません。

同じように

日本には男色の文化があったが、歴史的には日常的であったと考えられますか。

という質問もありますので、いわゆるゲイということになるだろうと思いますが、まず、荘島さんにお答えできる範囲でお答えいただいて、あとは虎井さんと柳橋さんに後の質問についてコメントしていただきたいと思います。

今のところ、山口さんに何も質問がないように見えますが、特殊なテーマでありましたので、あとで山口さんにまとめて出させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは荘島さんからお願いいたします。

【荘島】

是非ほかの方からも補足をしていただきたいのですが、まず、1つ目、脳科学的にという点で人はどのようにして自分のジェンダーを認識するのかということですが、これに関しては、膨大な研究がされてきていますが、例えば脳科学的にだけはっきりしているとか、心理学的にだけとかそういう話ではなくて、やはりいろいろな要素が混じり合っているわけです。

もちろん遺伝的に、あるいは脳科学的に、それから発達的に、心理学的にともういろいろな要素が混じり合って人は自分の性別だとか、自分が何者であるかというアイデンティティですので、それを決定していくということになりますので、どれか1つで説明できるというわけではありません。

そして、次に統合失調症との関連ですが、私は統合失調症と性同一性障害に関する事例研究のよう

なものは見たことがあります。統計的なデータとしてそれが必ずしも関連があるというように論じられているものは見たことがありません。山口先生は御存じですか？

そして、生物学的に異常があるかどうかという点ですが、こちらは例えば脳画像を見たときにその性同一性障害ではない方とそうである方では脳の一部の、例えば大きさが違うだとか、そういった研究はされていますが、それを異常と捉えるかどうかというのはまたちょっと別の議論だと思います。

そして、小児性愛については、すみません、小児性愛と性同一性障害……。

【横田】

これが性的指向の一種かどうかということですから、これはひょっとしたら荘島さんよりも柳橋さんにお答えいただいたほうがいいかもしれません。

【荘島】

そうですね。それではそのようにさせていただきます。それから最後の質問で男色の質問ですが。

【横田】

これもむしろ柳橋さんか虎井さんに答えていただくほうがいいかもしれません。もし何かコメントがあればということですが、日本文化のことですので。

【荘島】

お願いしてもよろしいですか。

【横田】

わかりました。それでは恐縮ですが、まず柳橋さんから、小児性愛のことと日本の文化の中にある男色の傾向ということはどうなのでしょうかという質問ですが、コメントをお願いします。

【柳橋】

まず、小児性愛がセクシュアル・オリエンテーション（性的指向）に含まれるかどうかということに関してですが、全く議論がないわけではありませんが、歴史的に精神医学、心理学の分野で扱ってきた定義の中、それから現在性的指向に基づいて法的な保障を進めようとしている国々の間で小児性愛をセクシュアル・オリエンテーションに含めている議論はありません。

それから男色文化のほうですが、基本的に同性愛、異性愛という考え方自体が近代のものなので、江戸時代以前の話を持ち出してくるのもさほど物事を理解する上で適切ではないというのがまず私の1つの考え方です。ただ、その上でいった場合に男色文化がたくさんあるのではないかと。それから「織田信長と森蘭丸のようなお稚児さん文化もあるじゃないか」と言われていますが、あれは極めて特殊な社会的な状況の中において行われているものです。

江戸時代などにそれが広がったのではないかという話がありますが、それに対して、いや男色文化よりも女色、要は男性と女性の間で文化のほうの方がより優れているのだよというのでオチをつけるというのも江戸時代の1つの文化です。何か補足がありますか。

【横田】

よろしいですか。ありがとうございました。それでは同じような方向での質問がいくつかあります。

お一人が「自分自身はゲイである。また、精神疾患も抱えている。2つのマイノリティの要素があって、苦労もあったけれども、今は障害者枠というものを利用して会社員として楽しく働いています」ということで、「職場でも上司にカミングアウトして、理解もあって、そういう意味では非常にハッピーな職場での生活を送っている」ということですが、質問は

セクシュアル・マイノリティであるということを職場でカミングアウトしたり、それからセクシュアル・

マイノリティでいることによるメンタルヘルスへの影響などについて、現在の状況について教えてください。

というのが質問のようです。

これはどなたからお答えいただけますでしょうか。こちらでどなたへという指示がありませんので、お答えいただける方をお願いしたいと思います。それではまず柳橋さん、それから虎井さんをお願いします。

【柳橋】

職場でカミングアウトできる例というのは結構珍しいと思います。私はアカー（OCCUR／動くゲイとレズビアの会）で法律関係の相談を受けているのですが、その中でも職場の中でカミングアウトできない、あるいは少しそれらしい仕草や雰囲気が出ると差別的な扱い、あるいは少し遠ざけられるような状態があるというような相談は結構受けていますし、場合によっては、その疑いをかけられて退職を強要された事例とかというものもあるわけです。

そういう意味では職場でのカミングアウトというのは今、非常に難しいし、多くの人は多分職場でカミングアウトするメリットをほとんど感じていないのではないかと思います。そのようなプレッシャーを前提にして、やはり精神的につらい、それから人間関係がつかれないということで精神疾患のほうでの治療を必要とするような場合というのはままた出てきていますし、相談される方の中にも「いや、実は今、治療を受けているんだ」というようなお話をされる方もいらっしゃいます。

【虎井】

トランスジェンダーとか性同一性障害の場合は、大体正社員になること自体が難しく、カミングアウトできる職場に就くのが難しいのですね。

まず、セクシュアル・マイノリティの方というか、性同一性障害の場合は、特にこれは若い人に顕著なのですが、かなり自殺率は高いとか、自傷率が高かったり、私の知っている中学生でも手首には深い傷が切り刻まれている傷があって、それから浅い傷が腕まで続いて虎みみたいな腕をしている人も2人ぐらい知っています。

そのように小さいときから悩みすぎていることもあるから、やや精神的に不安定になっている人は非常にたくさんいることはいるのですが、でも自分の存在を認めてくれる人なり、あるいは治療が進むなりするとももちろん心のほうもだんだん健康になってくる人も多いです。

それから正社員になるのは、最初に「自分は性同一性障害なんです」「トランスジェンダーですが」ということを会社に言って就活したいという非常に勇気のある人たちはたくさんいます。ただ、そのようにやってみても、私の知っている限りでは多くは失敗しています。

最初はまだ治療を始めてなければそのまま入って、そのかわり入った中でだんだんカミングアウトしていくのが常道ではないかと思われれます。今までいろいろな人たちを見ている限りでは、もちろんその入った中で遅刻ばかりしたり、けんかばかりしていたらちょっと難しいですが、例えば能力が普通かそれ以上あって、それで人柄的に、特に人に嫌われるような人ではない、一般的な方であれば、そこでカミングアウトをしても特に問題があったということは聞きません。

だから、どちらかという、性別ももちろんそうですが、そこに入ったときの自分の人間性といえますか、そちらのほうを大事にしておいたほうがいいのかということ、誰を見ているともそのように思います。私も自分にとってはそれは反省しているところです。

【横田】

ありがとうございました。もう1つ、虎井さんに質問があります。

最近小学生でもカミングアウトをする子が出てきたという傾向の話はされましたが、これは情報が多くなって、小学生の子どもたちもある程度そういう知識を持って行動するようになってきたという

この結果なのかどうか。

という質問ですが、これについてはどうでしょうか。

【虎井】

小学生の年にもよりますが、小さい子どもさん、例えば1年生とか2年生といった子どもさんの場合は、どちらかというと母親方、お母さんとかおばあさんとかそちらの方々が「うちの子はどうも見ている限りでは性同一性障害ではないだろうか」ということを学校に相談してくる例が多いと聞きます。

もちろん本人は小さいですからそういった名称は知らないし、自分は何であるかということ親や周りにも言うことができないけれども、「女の子になりたいの」とか、「僕は男の子なんだ」ということはある場合もあります。

でも長い目で見ると、もしかしたら、レズビアンの子っぽい子だったり、ゲイの女の子っぽい子だったりする場合もあるので、それはその場で決めることはできないのですが、でも自分でセクシュアル・マイノリティであるという自覚は何かしら持って——それはどちらかということとはまた先々の問題になるわけですが——そういったことを体現しているか、あるいは小学校4年生、5年生になれば「性同一性障害」という言葉も知った上で言うこともあるとは思いますが、父親よりどちらかという母親とおばあさんが「うちの子はどうもおかしい」ということを訴えてくる例が私が聞いている中では一番多いように思いました。

【横田】

ありがとうございます。荘島さんにまたお答えいただきたいのですが、この方は人権関係の、あるいはセクシュアル・マイノリティについての話を、教育者である聴衆250人の前で話をしたと書いてあります。

そのときに、「今後教育者に向けてこういう問題についての支援なり、パンフレットをつくるというようなことを考えておられますか」というコメントが出てきたそうです。ポイントは教育の場では教育者は性同一性障害については比較的理解を示してくれるけれども、同性愛については余り理解を示してくれない。それで教育の現場でこの問題を扱ってもらうことが非常に難しいということアンケートの中にも書いたらしいのですが、この点について何かコメントがあったらお願いします。同時に同性愛の場合についての冊子、そのほか支援が行われているのか、行う計画があるのか、そういったようなことについての質問です。

【荘島】

ありがとうございます。私もそれを非常に感じています。先ほど御紹介した質問調査に「道徳の時間に話をするテーマで難しいのはどれですか」という質問も入っていたのですが、その中に自殺、貧困、精神疾患、性同一性障害等そういった日頃話しにくいものについて、どれが道徳の時間に話しにくいのかということ先生方に聞いたところ、実は性同一性障害はもちろん話しにくい部類には入るけれども、同性愛よりは話しやすいという結果が出ています。

特に学校の先生の中でも男性教員の中にはやはり同性愛については非常に話しにくいと回答していらっしゃる方が多くて、これはまた性同一性障害と同性愛ではどうも「話す」とか、「共有する」、「理解する」ということに対してちょっと別の側面を持っているのではないかと感じている部分があります。

です、その質問してくださった方の教育者への講演をしたときに出てきたコメントというのは非常に分かりますが、これをどういうふうには打破していくかというのは、まだ私自身も手探りで少し難しいなと感じています。

ちょっと話が長くなってしまおうのですが、私は日頃自殺予防についての仕事もしております、自殺というの、やはり先生方が学校の中で話すには抵抗があるわけです。でも、自殺と性のことをセッ

トにするとまだ性についてだけ話すよりも話しやすいという結果も出ているので、もしかしたら自殺予防、「子どもの自殺予防」という文脈の中で自殺のハイリスクとされる性的少数者の問題を扱っていくというようなやり方は、一つ打破するやり方としてあるのかもしれないということを今はまだ模索をしているところです。

そして、2つ目の教育者に向けた支援だとかパンフレットみたいなものをつくることを考えていますかという御質問なのですが、つくりたいとは思いますが、結局何を先生たちにメッセージとして送るのがまだ少し難しいわけです。

つくったもののこんなのはやれないとか、ポイッと放り出されてしまうと困ってしまいますので、今ちょっと学校の先生方にもインタビューを行っているわけですが、その教育現場で話ができる。でも性的少数者の子どもたちにも届く、そこの折り合いのつけられるところはどこなのだろうかという少し明確になってからこういったものをつくってみたいと思っていますが、ぜひアイデアがある方はコソッと教えていただければうれしいなと思います。

【虎井】

よろしいですか。コソッとではなくてここで言うてしまうのですが、先生方というものでもないのですが、割と関西の団体でそういったものを非常に続々と出しているわけです。それで口で言うてしまうだけなのですが、「LGBTって何」と——レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー（Lesbian Gay Bisexual Transgender）ですね——「LGBTって何」という子ども向けのアニメでつくったDVD、それは学校の先生向けのバージョンも入っているし、英語バージョンも入っているのですが、それもなかなかよい……。胸の手術のことに関して1か所だけ“ここは表現がどうかな”と思うところがありますが、とてもよいものです。

それからやはり関西方面の、これは岡山のほうでQWRC（クウォーク）というところがあって、そこでつくっている「LGBT便利帳」というのがありますが、薄くて小型のカラフルなものでそれは易しい内容ですが、かなり濃いです。

それで非常に目覚ましいところでは、いわゆる今、非常に一般的に問題になっているデートDVの問題もLGBTの間でもあるんだよと、それはこういう問題なんだよというようなことも書いてあって、啓発にはもってこいではないかと思うし、それはもちろん学校の先生が読んでもいいものだと思いますし、相談する窓口の一覧表も書いてありますので、それを是非読んでいただけたらと思います。

それぐらいなのですが、いろいろ地域差もあるのですが、当事者の活動も非常にされているところが多いので、学校の先生方はインターネットの検索で自分の県とか都道府県の名前を入れて「LGBT活動」とか「トランスジェンダー」、「活動」とか「団体」とかを入れるとかなりヒットされるのではないかと思います。

【横田】

ありがとうございます。この後少しまとめて法律とか行政関係の質問があります。日本ではまだそういうことが議論もされていないのですが、アメリカでは大統領選でもホットな 이슈（論点）になっている同性愛者同士の結婚とか養子縁組といったことについての質問を後ほど出させていただきます。その辺で今の点が取り上げられる可能性がありますので、ここで恐縮ですが、山口先生に話を移させていただきます。

まず、最初に非常に一般的な質問ですが、

山口先生が性転換手術——これは先ほど言われたように今は違う言葉を使っているということですが——に携われることになったきっかけは何ですか。

という質問です。もし差し支えなければお話いただけますでしょうか。

【山口】

僕の個人的なキャリアの話ですが、僕自身は形成外科を専門にしていますので、基本的には頭の上から足の先まで体表器官をメインに扱う医療の専門医です。その中で、僕のキャリアの中では胸を豊胸したり、取ったりという手術をもう16年ぐらいやっていますが、そういった手術でもともとG I Dの方々で取りたいという人、あるいは大きくしたいという人に触れていたというのが要因の半分です。

もう半分は日本でやっているところがなくて——僕が埼玉医大に行ったのはイタリアに留学して帰ってきてからなのですが、そのときに実はイタリアの空の下でネット検索をして、胸だけではなくて性別、生殖器もできるところがないかと検索したところ、そこしか実際なかったわけです。

それでメールで応募して今は退官された原科（孝雄）教授という先生——日本における性別適合手術のパイオニアですが——のところで面倒を見てもらったということがあります。もともとのモチベーションはやはり胸では既に接していた疾患に対して全身を診たいという個人的な希望です。やはり医師、外科医としてはやはり「何でもやりたい」という基本的なところがありまして、それを満たすにはちょうどいいのではないかと自分で思ったという、本当にそんなたわいもないモチベーションなので、ここで語るほどのことではありません。失礼します。

【横田】

いえいえ、大変大事なポイントを押さえたお答えになったと思います。これは私も関心があったのですが、こういう質問が来ております。

最近ノーベル医学・生理学賞を獲られた山中教授のi P S細胞ですが、このi P S細胞というのは、今後先生がやっておられるような手術の中で生かせる可能性というのがあるのでしょうか。

という質問です。その点について分からないこともたくさんあるかもしれませんが、先生の医学的な御判断を私たちに教えていただけますでしょうか。

【山口】

いや、これはもう当事者、私はメール相談をやっていますので——少々気の早い当事者の方々からは、例えば自分の組織、皮膚の一部から精子とか卵子をつくれなかなどと御相談を受けるのですが——先ほど僕が挙げたように戸籍を変えるには、いわゆる性腺を取らないとだめなんですね。性腺を取ってしまうということは事実上自分の子孫を残すことを放棄するということなので、あるいはG I Dの本当に戸籍まで変えたい人たち、中核群の人たちにとっては非常に過酷な指令というか、それを満たさなければ望み通りに生きさせませんよという法律なのです。

です。ので、渋々社会適応をするために性腺を取っている人も山ほどいるかもしれないわけです。精神的に忌み嫌うという人も多々いますが、そういった様々な社会的な要因でもって手術を受ける方もいる。となると、子どもをつくる権利というか、いわゆる子孫を残す生物学的な欲求、こういったものは別なところであって、それを満たすためにはi P Sのような、いわゆるクローン的な話ですが、そこで生物学的用語で「配偶子」、配偶細胞をつくって、それで好きな人と子どもをつくりたいようなのです。そういった質問が出てきています。

現実的には今、i P S細胞から生殖細胞もつくり得るということになっておりますので、いわゆる体外受精のテクニックを使えば実現が絶対不可とは言えないと思います。ただ、実際には臨床の場では誰の体を使うとか、子宮を使うとかそういった問題が次の問題であって、そのときには第三者のものを使うという……、産婦人科学会では非常に体制が遅れておりまして、そこで先ほどの摘出の問題も絡んでくるのですが、医学的にできることと社会的な適応受入れ体制の準備が、すごくdiscrepancy（差）が今、目立ってきていて、i P Sなどというのが出てきてしまうと、さらにそれが加速してしまうのではないかと危惧しているところです。

【横田】

可能性としては、いろいろな形でもってiPS細胞が発明によって出てきたということがあるけれども、そこへ現実に応用する点についてはやはりいろいろまだまだハードルがあるという状況でしょうか。

【山口】

いわゆるサイエンスのレベルで可能か、不可能かといったら可能ではないかと個人的には思いますが、でもそれを誰がやるのか、誰が責任を持ってやるのかということだとは思っています。

【横田】

今少しおっしゃられたことでもあるのですが、別の質問の中にこういうことがありますので、もう一度確認的な意味もありますが、お答えいただければと思います。

F T Mに対する手術の場合に戸籍の変更をするためには、最低限必要な現在の手術の内容とそれに伴う危険、例えば副作用とか長期的影響等について少し詳しく教えてください。

ということで、すでに先生もこれには触れられているとは思いますが、何か追加できることがありましたら、お願いします。

【山口】

いわゆる私が目下従事している「手術」というところにおいては、胸を取ったり、子宮を取ったりということがその人の残りの人生にすごく影響するかといったら余りないと思います。

むしろ、女性という生物がなる「がん」、乳がんと子宮がんと卵巣がん、この3つのがんに対する予防的切除とも捉えることができるわけです。つまり、下手したら余命が伸びるのではないかと考えられるわけです。

ですが、最も問題なのはやはりホルモンなのです。ホルモンを生涯にわたって投与する、反対の性、男性ホルモンを投与するわけですから、それが全身に与える影響というのは正直100%分かっています。心臓血管系に悪影響があるだろうという予測は出ていますが、それが実際に寿命を短縮するほどのインパクトがあるのか、そうではないのか。それ以外の臓器に影響が出るのか、出ないのか分かりません。

はっきりいえば20歳ぐらいで閉経状態に持っていきような状態ですから、生物学的にはやはり相当なインパクトがあるはずなのですが、反対ではあるけれども、ホルモンを投与し続けるわけですので、そうなればそこはかき消されるのかとか、僕らも最前線にいる者としてはやはりまともな研究というか、専門的には「prospective（前向き）」といいます。この時点で参加する人間を決めてずっとフォローアップする、生涯にわたって何十年も。そういった研究が性同一性障害ではなかなかデザインされていないので、どうしても振り返ってこうでした、ああでしたという議論になります。

さらにその振り返る議論ですらまだ日が浅い、国内においても14～15年、あるいは海外においても、先ほど出したグラフほどは実はそんなに急峻ではなくて、やはり各国においても通常問題はありますので、そこでデータ化するのは難しいのでまだはっきり分からないという、そんな感じです。

【横田】

次の質問は、実は既に先生から部分的にはお答えいただいているのですが、質問は

ホルモン療法、手術ともに体への負担が大きいのではないかと。

という質問で、その辺りを補足してくださいということです。手術のことについてもそのリスクを含めて、今分かっている範囲とか、そういったことについてコメントを頂けますでしょうか。

【山口】

F T Mの手術においてはそれほど個人的にも思いますし、誰もが外科医はそう思うのではないかと思うのですが、M T Fの手術です。いわゆる「尿道海綿体」と呼ばれる陰茎海綿体、海綿体というのはものすごく出血する臓器なのです。血液のプールと呼ばれていて、少し切っただけでも大量に血が出ます。

そういった大量に出血する臓器を切除するという手術はやはり明らかにリスクがあるという表現になると思います。なので、我々が言うところの「ピットフォール（落とし穴）」という肝、術者が手術の肝を押さえてしないと簡単に事故が起きると思われまます。ですので、そこを何とかトレーニングでできるような体制が日本国内においては必要ではないかと思えます。

【横田】

ありがとうございました。それでは今度は少し法的といいますか、あるいは行政の対応といったようなことについての若干の質問がありますので、この点についてのコメントを頂ければと思います。

質問された方は30歳代のゲイであるということを書いておられる方ですが、

(同性間) パートナーシップ法の成立に向けて一般のゲイ、レズビアンの人々が取り組めることは何でしょうか。自分たちには何ができるでしょうか。

というのが質問なのですが、これはどうでしょうか。柳橋さんをお願いしてよろしいですか。

【柳橋】

取り組めることはいろいろあると思います。議員に対してロビー活動することも可能でしょうし、場合によっては実際に問題が起きてからじゃないとしょうがないという部分もありますが、裁判にパートナーとしての権利を認めるための訴えを起こすということもあるかもしれません。

でもその前に、自分とパートナーとの間でどういう関係をつくりたいのかということとをきちんと2人の間で——場合によっては3人とか4人かもしれませんが——話し合っ、自分たちはこういうことをしたい、こういうようなパートナーシップを形成したいということとをきちんとまず自分たちの中で確認するのが第一なのではないかと思えます。

その上で、例えば裁判に訴えたり、法律に訴えたりしなくてもできる、要はパートナーシップの契約をすることができますから、そういうところから始めてみるということも一つの手かもしれません。よろしいでしょうか。

【横田】

次の質問も今のことと関連していますが、

行政や学校に対してセクシュアリティについて、取組をやってほしいと要望するときに『前例がない』、『やる必要がない』というような対応がある。どういうふうにしたら自分たちの主張をこういう答えに対して通していくことができるだろうか。何か法的な根拠とか通達等がもし分かれば教えていただきたい。

というのが質問です。この点についてどうでしょうか。

要するに学校のほうは、前例がないし、必要な言いわれたときに「いや、こういう法律の下でやはりやるべきではないのでしょうか」と言えるような何かそういうものがあるかというのが多分質問の趣旨だと思います。

【柳橋】

その交渉の仕方はどのようにやるかというのが、先ほどの荘島さんからいろいろお話があったと

思うのですが、どうしても根拠があって言うことがあれば、今、法務省が人権擁護、教育・啓発に関して、性的指向や性同一性障害を重点項目に挙げております。平成23年、24年ぐらいでしたら、「人権教育・啓発白書」にも書いてあるし、それから様々な指針にも書いてありますので、例えばそういうものを使ってみてはどうでしょうか。

【虎井】

それから皆さんお持ちの資料の25ページ（P.95）をあとで読んでいただければと思いますが、『学校の理解 国が進めよ』ということが書いてあります。これは行政というよりも学校の話なのですが、この記事が出てから約1か月後に各公立学校に性同一性障害の子どもたちに特別な配慮をするようにという通達が出ているわけです。

それからいろいろ議論があって、それで今年（平成24年）いよいよ日本の診断基準が変わって、先ほど山口先生がおっしゃったように、第二性徴を止める薬を使うことができる。あるいは今まで18歳からしかできなかったホルモン投与、逆の性のホルモン投与を15歳からできるようになる。というように、もちろん綿密なカウンセリングが必要なのですが、そういったことが決まってきましたので、学校に関しては私立まで通達が行ったかはよく分からないのですが、こういったことを既にやっているところが非常にあるということを実証するには、ちょっと検索すればたくさん出ていますのでそれを見せる。

それから行政に関しても、私の知っている限りのところでは、特に埼玉県とか九州、特に大分県とか福岡県といったところではかなり頻繁に行ってお話をしたり、いろいろなところもありまして、遅れているのではないかなと思われたのは東北と四国でしたが、四国は非常に大規模にやっているセクシュアル・マイノリティのサークルも数年前からできました。

ですから、だんだん全国的に変わってきていると思いますので、訴えるときにはいろいろなほかの市町村でもやっています。特に川崎市などでは性同一性障害の方の相談窓口もできてというようなことを言っただけならば、「じゃあ、うちもやらなければな」というように腰を上げてくれることもあるかもしれません。前例がないというのほうそであるということを実証するのは今はとても簡単な時代になってまいりましたので、それを各自でやっていただくことはできるかと思います。

【横田】

ありがとうございます。あとで今度は人権とか国際的な流れについて、私に質問がありますので、そのときにも触れたいと思いますが、日本の国内だけで前例とか例を探していると、確かに余り古くまではさかのぼれないのですが、実際に海外で起きていることを見ますと、日本にとって参考になるというか、日本はまだこういう点で遅れているなど感じる場所があります。

先ほど山口さんは医療の面で日本が追いつくようにこれまでしてきたというお話があったのですが、法律とか行政の対応についてもやはり日本は大分遅れてきたという感じはありますが、この点について日本の国内だけで前例を探して、それで突破しようと思うとなかなか難しいのです。国際的な人権の議論ではもうこの問題はそんな前例がないとかいつて対応しない問題ではないんだということが言えるのだらうと思います。この辺は後ほど私が触れたいと思います。

それでは荘島さんにですが、こんな質問がありますので、ちょっとお答えいただけますでしょうか。

性同一性障害と診断されたのですが、どこへ行ったらこういう診断というのはできるのでしょうか。

と、それから

その診断の場合にどういう要件を、お医者さんは診るのでしょうか。

という質問です。もしお分かりになったらということをお願いします。

【荘島】

それは山口先生にお伺いしたほうがいいと思いますが、今、性同一性障害の専門機関、病院も全国にあります。先ほど少しこちらで話していたときにその各地のばらつきというのはありますが、例えばジェンダークリニックや精神診療機関といったところで専門家の先生にまず診断を頂くということがあります。

その際にはもちろんすぐに診断が出るというわけではありませんで、その中でカウンセリングを受けたり、いくつかの心理検査を受けたりということはあると思いますが、そういったプロセスの中で先生と話をして診断を受けるという流れになるかと思えます。

【横田】

山口さん、何かこの点についてお答えいただけますか。

【山口】

私はメールで相談コーナーをやって4～5年になりますが、いわゆる「どこに行ったらいいですか」という相談は毎日のように来ています。私のクリニックは東京・名古屋・大阪・福岡・札幌・徳島にあって、それで全国の状態を割と俯瞰できるというか、見渡せるポジションにいるなどは自覚しているのですが、本当にまず地域差があります。

先ほど荘島さんが言われたように、「専門の」と言われる、「専門の」と頭につく医者がいない地域がざらでありまして、どこに行っても断られたり、あるいは紹介は受けるけれども、紹介先の予約がとれないとか、そういうのが2012（平成24）年になっても現状としてそんなものだと思います。

ですので、「精神科の先生に頼めばいい」と言葉ではいくらでも言えるのですが、現実的に機能していないという機能不全状態です。ですので、精神科学会のほうでやはり啓発、教育、研修……、実は始まっているようですが、そういった動きをより活発化して適切な、この島国なら島国で人口が散っていますので、東京だけでもだめ、大阪だけでもだめ、各地域で最低限の受け皿の構築というのやはり責務だと思います。

僕は外科医の立場で精神科の先生と付き合い出して早何年かになりますが、外科の立場から見ても何か物足りないと思ったら怒られますが、「本当にどうしてもっとやってくれないの？」という気でいつもパートナーとして働いております。

ただ、あらゆる、特に昨今の精神科の先生を傍から見ますと、彼らは認知症と呼ばれる、いわゆる物忘れがひどくなってしまうという患者の対応に非常に追われているようです。業務のほとんどが認知症の患者、あるいはうつ病、そのあたりで時間をとられてしまって、多く見積もっても10万人ぐらい、少なく見積もって2～3万人のG I D、もしくは——ちょっとセクシュアル・マイノリティの数、同性愛の方が実数で何人いるのかと聞いたら、僕も先ほど聞きたいなと思っていたのですが、いわゆるそのマイノリティと呼ばれる数字の人たちに大きな力で指導するというのはなかなか現実的ではないわけです。

やはり数が多い認知症であったり、うつ病であったりということに学会であったり、精神科全体のグループとしてとられてしまうということです。ですから、どうしても、言葉が難しいですが、そういうマイノリティの方ももちろん大事なのですが、その「大事だ」というところに強くモチベーションを感じる限られた医師だけが自由意思でもってやってトレーニングをして、実践しているといった図式になっています。

ですので、このセクシュアル・マイノリティの本当に根幹ですが、マイノリティがゆえの、人数が少ないがゆえの発言力が弱い。つまり、医師の世界の学会であったり、政府である行政に対するインパクト不足というのが常に抱えている問題であるということで、本当に自分自身が精神科医になりたいなと思ったことは何度もあります。

それは自分の目の前にいる患者さんに対してすぐ自分で診断したいなと思うわけです。けれども、やはりそこは「中立性の担保」という言葉遣いになりますが、診断をする人間と治療をする人間がやはり分かれているほうがより健全であると個人的には認識しています。それは自分が診断をして、自

分が手術したら、はっきりいえば誘導が起こりかねないという危惧があるからです。

ですので、そのあたりでちょうど良いバランスのパートナーを見つけてやっていけたらいいなと日々考えております。

【横田】

ありがとうございました。難しい問題ですが、きちっとお答えいただいてありがとうございました。

最後にまとまって残りの時間で扱いたいと思いますのは、法律的な問題とかこれを人権問題としてどう捉えるかというような視点でのコメント及び質問です。

1つは、

今の日本の民法、戸籍法の下では同性愛者の結婚等を含めて、それから子どもを持つということについて困難である。戸籍法上も障害がある。少なくともこれをフランスなどのようにパートナーシップ関係を戸籍上の同性同士でもできるようにするのとは思うのですが、この点についてどうか。

というポイントがあります。これについて、もしコメントがありましたら、柳橋さん、あるいは虎井さん、ありますでしょうか。それでは柳橋さん、お願いいたします。

【柳橋】

そういうことをしたいという当事者がいれば、ぜひそういうことを実現できるような方向性になればいいなと思います。

【横田】

御存じのとおり、アメリカのいくつかの州ではそれは認められているのですが、他方でこれが大統領選という全国的なものになると非常にホットな 이슈（論点）になっておりまして、これはほかの国でも同じような状況があります。これは日本と少し事情が違いまして、アメリカでこれが問題になるのは実は宗教的な理由で認めないという主張があります。

ところが、今度は日本に目を移してみますと、キリスト教の原理主義的な主張から出てくるものではないという意味では、日本にはそういう反対論の根はありませんが、他方で日本には伝統的な家族観とか夫婦観とか男性、女性の役割というようなものが根づいているところがありまして、そちらから出てくる制約が逆に日本の場合にはあって、多分難しい問題があるのかなというのが私の問題認識です。

これをどのように克服するかということですが、「セクシュアル・マイノリティ」という現象だけの問題として捉えるのではなくて、その根っこにある家族観とか男女観、そういったものについての物の考え方、そして、これが教育の場にも反映していますので、そういうものを乗り越えるための努力をあらゆるところで継続して長期的にやっていかないと、根本的な問題の解決にはなかなか結びつかないという感じがしております。

少しはこの問題をどう捉えるかということについて、厳しい御意見も含めたコメントが出ております。これについてどなたでも結構ですので、コメントを頂けたらと思います。難しい問題ですが、時間がないので少し短くお願いできればと思いますが、私が口でいうよりもコメントを読ませていただいたほうが良いと思います。

昨日、日本では名古屋でLGBTパレードが行われた。日本のLGBT運動についてどう思いますか。日本のマスメディアの報道では『同性愛者や性同一性障害など』と報じられますが、LGBT運動というのはセクシュアリティと病理概念を切り離す運動であるわけで、『T（トランスジェンダー）＝性同一性障害』では困るのです。トランスジェンダーとGIDは異なる概念です。しかし、日本のメディアなどでは一向にそれを理解しないし、LGBT側にも『T=GID』を押し出そうとしている風潮が残念ながら根強いです。日本ではもはやLGBT運動は根づかないのでしょうか。『トランスジェン

ダー』という概念を理解できないのでしょうか。

という問題提起があります。このことが今日のシンポジウムのテーマでも、この方から見るとこういう限界を持っているという御指摘だと思うのですが。何かこの点についてコメントがありますでしょうか。柳橋さん、あるいは虎井さん。あるいは荘島さんももしこういうことに多少経験があるようでしたらお話しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

【柳橋】

様々な議論や意見があって、あとは対話の可能性を一体どこまで残しておくかということだと思っわけです。私は最初の基調報告のときに異性愛も性的指向の一種ですよと何度も何度も繰り返したのですが、結局自分と違うもの、あるいは自分と違う人ということに対してどれだけ自分がオープンになって、自分に変化する可能性を持つことが結局理解していく、あるいは物事を進めていく上での最大の要因になっていると思います。

LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）、I（インターセックス）まで含めてもあれですが、その中で一緒にになれるのは何なのか、自分たちが個別の持っている欲求というのは何なのか。それをお互いに出すことによって、じゃあ、どういうところで協力できるのか、あるいは理解することに関して今まで余りにも狭かったのではないのかというようなことをそれぞれが理解して変化していく。そういう可能性の多様をどこまで残しておくことができるのかというのが一番重要なところかなと思います。

【横田】

それでは虎井さん、短くお願いいたします。

【虎井】

短くいうのは難しいのですが（笑）。

【横田】

申し訳ありませんが（笑）。

【虎井】

でも私も考えがまとまっているわけではなくて、今の質問された方の言っていることも非常によく分かるのですね。私は性同一性障害、いわゆるG I Dの、しかも、一番重いタイプだと自分で思っていたわけですが。ただ、そのトランスジェンダーの中にG I Dの人も含まれているのも事実でありますし、「トランスジェンダー」という概念全般とは分けてどうこうするのはちょっとどうかなというのがややあります。

ただ、「ちょっとどうかな」とどういうふうに思っているのかは自分ではよく分からないのですが、ただ、今言われたようにみんなが分かるというか、せっかくみんな集まっても少ないですから、それだったらみんなと一緒にやっておいたほうがいいのではないかというのもあります。

それから同性愛の中でも、先ほどゲイの人のお話を、もちろんこちらの方はゲイですからなんですけど、これは聞いている話ですが、レズビアンの方はどちらかというとゲイの人たちよりは結婚願望が強いようです。それはなぜかという男性よりかは収入が少ないからです。

ですから、一緒に暮らさないと将来的にケアホームに入るお金がないとかいろいろなこともありますし、いろいろな同性愛の中でも意見は分かれるし、立場や状態で分かれるわけですが。だから、トランスジェンダーだけれども、バラバラであります。

それから「トランスジェンダー」という概念が理解できないかということで、私は今すごく考えていたのですが、一般的に学生さんにお話をしているこの何年かの場合、もちろんそれは役所や幼稚園から大学までを含めてですが、案外手術をして戸籍を変えるというよりは、男か女かをどちらでもい

いじゃないとか、自分はどちらでもなれる状態だとか、トランスジェンダーの方に近い意見のほうが受入れやすいよという人のほうが多いのですね。

ただ、トランスジェンダーの方は手術とか法律上変えるといった、いわゆるゴールは明確ではないとか、すなわち現在の、その状態を理解してほしい、プライドを持ちたいというところはあるのだと私は個人的に推測するわけです。

ですから、そういったものをもう少し打ち出せるようなことを、それこそこういったシンポジウムなりを自発的に開くとか、私たちはまだ名もない頃、自発的によくやっていたのですが、そういったものをやったり、あるいはメディアに働きかけることを常に、私たちが昔よくやっていたのですが、本当に1週間に一遍ぐらいつつ新聞社に手紙を出すとかやっていました。

だから、そういったことを皆さんのほうでもやって努力をふんだんに切れ目なく続けて、何年も、少なくとも何十年も掛かるとは思いませんので、やっていっていただけたら、性同一性障害の理解とか、動向が非常に短い間にいろいろ変わってきましたよね、そのように変わる可能性はあると思います。

もちろんトランスジェンダーの方たちだけではなくて、問題がみんなバラバラのところにありますから難しいのですが、結べる手は結んでやっていけたら、それは本当に理想ですが、ありがたいことなのではないかと思えます。

【横田】

ありがとうございます。時間を限って申し訳ありません。予定の時間になりましたので、最後に私のほうから一言、今の御質問された方への私の考えを含めて今日のテーマでもあります「人権」の観点から見た、この性的マイノリティの問題について簡単に触れたいと思います。

国連で私に関わって議論をしてきた枠の中で申しますと、この性的マイノリティの問題もほかの人権問題もいずれも人間の価値に関係しておりまして、どんな人であっても、それこそどういう性的傾向、性的指向がある人であっても、どんな条件があってもその人があるがままに人間として、尊厳のある人間として認める、これが人権のスタートポイントになります。

ですから、そういう人が何らかの理由で性的指向であったり、あるいは性同一性の障害を持っておられる方もいるかもしれませんが、その人がぶつかる問題というのは、その人個人の問題よりもむしろその人を見る社会のほうに問題がある、制度、法律そのほか社会的な価値観といったものが問題なのだ、というのが、今の人権の捉え方です。

ただ、日本ではやはり社会制度とか社会の意識とかそういうものはどうしても先に来る状況がまだ続いておりますために、この性的マイノリティの方の人権問題というのは、その枠の中でどうしてもその問題を抱え込んでしまうという状況があると思えます。

今日の議論を含めていろいろ、私自身も教えていただくことがたくさんありましたし、このセクシュアル・マイノリティの問題に理解を深めつつ、私たちの社会の意識を変え、法律を変え、政策を変えといったその方向にみんなが力を合わせて、その当事者だけではなくて、みんなが力を合わせて誰もが人間として尊厳のある存在として扱われる、みんなが人間として普通に付き合い、仲良く生活していけるというような状況をつくれるように力を合わせていければいいなと思っております。

今日は大変お忙しい中、4人のパネリストの方に御出席いただいて、貴重なお話を伺わせていただきました。感謝申し上げます。(拍手)

それから今日の会が非常にスムーズに行きましたのは、手話通訳の方とパソコン要約筆記をされている方、この方たちのおかげですべての人が今日の議論を理解することができたと思います。お礼申し上げます。ありがとうございます。(拍手)